

# 石川県観光連盟公式 Instagram を活用した情報発信事業業務委託仕様書

## 1. 目的

公益社団法人石川県観光連盟（以下「連盟」という。）が運用する公式 Instagram アカウント（以下当アカウント）を活用し、連盟の公式ホームページ「ほっと石川旅ねっと」（以下「旅ねっと」という。）と連動し、本県の魅力発信を実施し、旅ねっとへの誘客を図る。また、当アカウントの投稿を分析しその結果に基づき、投稿内容を改善し、当アカウントのフォロワー数やリーチ数等の増加、旅ねっとのアクセス数の増加を図り、より効果的な情報発信につなげることを目的とする。

- ・ Instagram アカウント「ほっと石川旅ねっと（石川県観光連盟）」：hotishikawa\_tabinet
- ・ 石川県観光連盟公式ホームページ「ほっと石川旅ねっと」：<https://hot-ishikawa.jp>

## 2. 委託業務名

石川県観光連盟公式 Instagram を活用した情報発信事業業務

## 3. 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで

## 4. 事業内容

当アカウントを活用した情報発信について以下のとおり行うこと。

### ① 投稿の方法および回数等

- ・ 年間を通じて週 3 回以上、石川県の魅力を訴求し、本県への旅行意欲を喚起する写真を投稿すること。なお投稿は、他の Instagram ユーザーが投稿した写真を、ユーザーから許諾を得た上で、転載する方法でも可とする。（キャプションは編集すること。）
- ・ 投稿にあたっては、石川県内市町のバランスや各カテゴリー（食、文化、歴史、温泉、体験等）のバランスにも配慮し、連盟から題材指定等があった場合は追加で対応すること。

### ② 投稿内容等

- ・ 月ごとの投稿スケジュールを作成し、事前に連盟に提出すること。
- ・ 通年又は季節やイベントなどの時季に応じたテーマを設定し、写真選定、ユーザーへの写真の使用許諾、キャプション編集を行い、投稿すること。  
なお、当連盟との協議により、写真の提供を受けることも可とする。
- ・ 写真の選定にあたっては、若年女性をターゲットに石川県内で撮影されたもので季節感のあるフォトジェニックなものを選定することを基本とする。
- ・ キャプションには、ターゲットに訴求し、拡散やフォロワーの増加に効果的な # ハッシュタグを用いること等、投稿が検索されやすくなる工夫を講じること。
- ・ 投稿に際しては、受託者が自治体担当者等に投稿の許諾や内容確認を行うこと。またコンテンツ情報の発信に造詣が深い専門家によるチェックを受け、投稿内容の質の向上と確保を行うこと。
- ・ 投稿内容については、必ず事前に当連盟の了解を得ること。
- ・ 当アカウントのフォロワー数の増加を図る企画を検討し、実施すること。

### ③ 発信効果の検証

- ・ Instagram のインサイト機能から得られるデータに加え、観光カテゴリーや市町、エリア別に投稿写真ごとの国・地域別の反応率やフォロワー属性を毎月分析、傾向把握し、その結果をまとめたレポートを作成の上、翌月の 10 日（当該日が祝休日の場

合はその翌日とし、3月分は3月31日)までに委託者に報告すること。

- ・分析結果を踏まえ、発信戦略の改善を図り、より効果の高い写真投稿を展開すること。

#### ④その他

- ・当アカウントが有効なPRツールとなるよう、年間を通して活性化させ、UGCの増加やフォロワーの拡大を狙うこと。また当アカウントから「旅ねっと」への流入が増えるよう努めること。
- ・当アカウントの効果を検証し、その結果報告及び課題の可視化を行い、発展性を持った効果向上提案等を実施すること。
- ・投稿に対しコメントがあった場合は確認の上、返信が必要であれば当連盟と協議のうえ対応すること。

## 5. 委託予定金額

2, 800千円以内(消費税および地方消費税を含む)

## 6. 実施計画書及び実施報告書

- (1) 本業務の委託契約締結後、速やかに実施計画書を作成し、委託者と協議を行った上で決定し、業務を実施するものとする。
- (2) 本業務の完了後、速やかに実施報告書を作成するものとする。

## 7. その他

- (1) 本業務において、写真や映像撮影等での謝礼が必要な場合の謝礼、交通費等は受託者において全ての手続きを行い、その経費を負担する。ただし、委託側の要望で謝礼が必要となった場合にはこの限りではない。
- (2) 本業務の遂行に際しては、企画提案書を基に、事業内容・実施手法等の内容について、修正・調整等を行う場合があるものとする。